

第 5 回

熊本県議会

文教治安常任委員会会議記録

平成21年3月2日

開 会 中

場 所 第 2 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 文教治安常任委員会会議記録

平成21年3月2日（月曜日）

午前10時1分開議

午前11時27分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成20年度熊本県一般会計補
正予算（第4号）

議案第7号 平成20年度熊本県立高等学校
実習資金特別会計補正予算
（第2号）

議案第11号 平成20年度熊本県育英資金貸
与基金特別会計補正予算（第1号）

議案第32号 財産の無償譲渡について

議案第52号 指定管理者の指定について

報告第5号 専決処分の報告について

報告事項

①県立高等学校の再編整備等について

出席委員（7人）

委員長 中村博生

副委員長 池田和貴

委員 倉重剛

委員 松村昭

委員 早川英明

委員 堤泰宏

委員 氷室雄一郎

欠席委員（1人）

委員 濱田大造

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 山本隆生

総括教育審議員兼

教育次長 中村和道

総括教育審議員兼

教育次長 新井久徳

教育次長 阿南誠一郎

首席教育審議員兼

教育政策課長 吉村孝

福利厚生課長 藤本和夫

高校教育課長 眞開純洋

義務教育課長 木村勝美

首席教育審議員兼

学校人事課長 由解幸四郎

社会教育課長 遠藤洋路

人権同和教育課長 恵濃裕司

文化課長 米岡正治

体育保健課長 八十田宏

首席教育審議員兼

施設課長 児玉邦秋

高校整備政策監兼

高校整備推進室長 後藤泰之

警察本部

本部長 横内泉

警務部長 茂木陽

生活安全部長 川崎広文

刑事部長 徳永幸三

交通部長 北里幸則

警備部長 吉田親一

首席監察官 古川隆幸

参事官兼警務課長 松本一幹

参事官兼会計課長 吉村郁也

総務課長 吉長立志

参事官（生企・少年） 浦田潔

参事官兼刑事企画課長 池部正剛

参事官兼交通企画課長 新藤俊博

理事官兼交通規制課長 田上隆章

参事官兼警備第一課長 桐原健良

事務局職員出席者

議事課課長補佐 鹿田俊夫

政務調査課課長補佐 植木野美紀子

午前10時1分開議

○中村博生委員長 それでは、ただいまから第5回文教治安常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に4名の傍聴の申し出があつておりましたので、これを認めることにいたしました。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。松島商業高等学校の存続に関する請願、請第26号は、第1号議案のうち債務負担行為の補正、県立高等学校再編・統合事業上天草市の部分と関連がありますが、本日現在では県教育委員会の最終結論がなされていないこと、また、請願は代表質問、一般質問等により議会で審議するのが通例であり、さらに本日の審議はあくまで債務負担行為の設定に係る審議であり、同案件の本予算の審議は後議で行われる予定であるため、高校再編関係の請願は一括して後議で審議するのが適当であると考えております。

したがいまして、本日は請願の審査は行わないことといたします。

それでは、まず議案について警察本部、教育委員会の順に執行部の説明を求めたいと思います。

なお、審査を効率よく進めるために、執行部の説明は簡潔に着座のまま、よろしく願いいたします。

それでは、警察本部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、横内警察本部長。

○横内警察本部長 おはようございます。

委員長を初め委員の皆様方には、新年早々開催いたしました、熊本県警察年頭視閲式に御臨席いただくなど、常日ごろから警察行政の各般にわたり温かい御厚情を賜っているところであり、まずもって本席をおかりして、

厚くお礼申し上げます。

本日は提出議案の説明に先立ちまして、今回、県警察において実施いたしました、物品調達等に関する不適正な事務処理に係る調査結果につきまして御報告させていただきます。

県警察におきましては、昨年12月から、知事部局等と同様に、物品調達等外部調査委員会の指導のもと、全所属を対象にこの件に関する調査を行ってまいりました。その結果、先般開催されました決算特別委員会において中間報告をさせていただきましたとおり、いわゆる裏金や預け金といった事実はありませんでしたが、平成15年度において差しかえに該当する事実が1件確認されたところであります。

これまでも県警察におきましては、警察本部会計監査室による監査や会計経理に関する事務指導等を繰り返すことにより、適正経理の確保に努めてまいりましたが、今回、過去の一部の所属における事案とはいえ、このような事案が確認されたことは、まことに遺憾であります。

今後は、さらに会計経理に関する指導等を徹底し、会計処理の適正確保に努めてまいり所存でありますので、委員の皆様には、御指導をよろしくお願い申し上げます。

なお、調査の詳細につきましては、この後、会計課長から説明させていただきます。

それでは、最近の治安情勢を踏まえつつ、議案の説明に移らせていただきます。

昨年は、新たな治安対策として策定いたしました「安全安心くまもと」実現計画の1年目として、犯罪の抑止、交通死傷事故の抑止、そして県民生活を脅かす犯罪の検挙という3つの基本目標を掲げ、県警察の総力を挙げて各種治安対策に取り組んだ1年でありました。

その結果、お手元に基本目標の進捗状況という、グラフのついた資料を配付させていた

だいておりますが、この資料のとおり、刑法犯の認知件数が、前年と比べて、2,124件、率にして10.9%減少し、5年連続しての減少を達成するとともに、過去最多を記録した平成15年の6割程度に当たる1万7,000件台にまで抑えることができました。

また、交通事故も、発生件数、死傷者数ともに2年連続で大幅に減少し、特に死者数は98人と、昭和32年以降51年ぶりに100人を下回りました。

一方、犯罪の検挙におきましても、昨年は、捜査本部を設置した3事件を初め、重要犯罪のほとんどを早期に検挙したほか、刑法犯の検挙人員も、453人、率にして10.7%増加し、増加数、増加率において全国第1位になるとともに、検挙率につきましても、一昨年と同じ42.2%ではありましたが、これは全国平均より10.7ポイント高いものであります。

このように、昨年1年間の治安対策の進捗状況を総じて言えば、犯罪と交通事故の発生が減少し検挙が増加するという、治安のさらなる改善に向け理想的な形で推移してきているところであり、県民の皆様の御期待におおむねこたえ得る成果を残すことができたのではないかと感じているところであります。

しかしながら、現下の治安情勢を俯瞰いたしますと、全国的に通じ魔や無差別殺傷事件等、社会を震撼させる凶悪犯罪が相次いで発生している中、県内におきましても、高齢者等を対象とする振り込め詐欺の被害額が大幅に増加するとともに、重大事件にこそ発展はしていないものの子供や女性に対する声かけ、わいせつ事案が多発しており、また、発生時には国内で最大64万人が死亡するとも言われる新型インフルエンザの脅威など、新たな課題も浮上しているところであります。

このため、県警察では、実現計画に基づく昨年の取り組みをさらに継続・発展させる一方で、新たに浮上した課題への緊急かつ的確な対応を実現計画の推進項目に追加して鋭意

取り組み、その総体として昨年以上の成果を残すことにより、県民が真に安全・安心を実感できる熊本県の実現に向け邁進していく所存でございます。

このような中、本県警察に警察官12人の増員配置が示されたことは、まことに心強い限りであり、これも九州議長会議を通じて、国に対し、国民の不安感を増大させる犯罪への対策強化を要望していただくなど、委員の皆様を初めとする県議会の皆様の多大な御支援のおかげであると、感謝しているところであります。

これに伴う定数条例の改正案も本議会にお願いしているところでありますが、増員分を早期に現場に配置し、その効果を速やかに県民の皆様にお示しすることにより、委員の皆様方のお力添えにおこたえしたいと考えておりますので、皆様方には、今後とも警察行政に関する御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、警察関係の議案であります、今回御審議いただきますのは、第1号議案平成20年度熊本県一般会計補正予算について。これは、人件費である職員手当等の過不足調整等による減額と、国の第2次補正を受けた追加経済対策として駐在所・宿舍施設整備、警察署耐震改修や交通安全施設等整備に要する経費の増額等で、計2,579万円余の増額補正等をお願いするもの。

報告第5号議案専決処分の報告について。これは、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した、職員による5件の交通事故の和解及び損害賠償額の決定の報告に関するものの2件でございます。

詳細につきましては、この後、担当課長に説明させますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○吉村会計課長 それでは、着座のまま御報告させていただきます。

予算関係議案につきまして、お手元の資料に基づき御説明いたします。

1 ページの第 1 号議案平成20年度熊本県一般会計補正予算(第 4 号)についてでございます。

まず、公安委員会費補正額の欄をごらんください。

13万4,000円の減額をお願いしておりますが、これは公安委員の報酬について平成18年4月に改定された報酬単価が、委員会開催時に適用されたことによる不用額でございます。

次に、警察本部費補正額の欄をごらんください。

5億6,204万7,000円の減額をお願いしております。

説明欄 1 の職員給与費 7 億9,450万7,000円の減額は、職員手当等の過不足調整額でございます。

2 の退職手当 2 億2,888万2,000円の増額は、退職予定者の増による退職手当費の不足額でございます。

3 の警察一般管理費357万8,000円の増額は、公務災害補償療養費の不足に伴う増額及び電子入札運営負担金の不用見込額の減額によるものでございます。

次に、装備費につきましては、説明欄のとおり国庫補助金の増額に伴い一般財源を減額する財源更正でございます。

次に、警察施設費で 3 億2,533万3,000円の増額をお願いしております。

内訳は、まず国の 2 次補正に伴う追加経済対策としまして、警察署庁舎の耐震改修事業費 1 億654万6,000円、老朽・狭隘化が著しい駐在所及び職員宿舍の整備費 2 億5,257万円を計上しております。

警察署庁舎の耐震改修事業につきましては、今回の荒尾、宇城、天草警察署を初めとして、耐震強度の低い警察署から順次改修を進めてまいりたいと考えております。

その他には、新水俣警察署庁舎整備事業における契約残の減額、土地売り払い収入の減額等に伴い、一般財源を増額する財源更正等を計上しております。

次に、運転免許費で1,395万5,000円の減額をお願いしております。

説明欄 1 の自動車運転免許費1,138万7,000円の減額は、I C カード免許証作成用消耗品購入費等の不用見込額でございます。

2 の自動車運転免許試験費256万8,000円の減額は、仮運転免許試験業務に係る委託費の不用見込額でございます。

次に、恩給及び退職年金費で1,082万8,000円の減額をお願いしておりますが、これは死亡による支給対象者の減に伴う不用見込額でございます。

2 ページに移ります。

警察活動費で、2 億8,742万5,000円の増額をお願いしております。

説明欄 1 の一般警察運営費1,245万円の減額は、被留置者食糧費等の不用見込額及び犯罪被害者の人権啓発事業に係る国庫委託金の減額によるものでございます。

2 の刑事警察運営費は、国庫補助金の増額に伴い一般財源を減額する財源更正でございます。

3 の交通警察運営費は、自動車保管場所関係手数料の減額に伴い、一般財源を増額する財源更正でございます。

4 の交通安全施設費 2 億9,987万5,000円の増額は、国の 2 次補正に伴う追加経済対策としまして、信号灯機のLED化、老朽化した信号柱の更新、道路標識の設置など交通安全施設の整備に要する経費を計上しております。

また、地方債の増額に伴い、一般財源を減額する財源更正も計上しております。

以上のとおり、国の 2 次補正に伴う追加経済対策として、6 億5,899万1,000円の増額、その他通常分として 6 億3,319万7,000円の減

額を計上しており、平成20年度2月補正予算総額は2,579万4,000円の増額となり、補正後の歳出予算総額は426億517万3,000円となります。

3ページに移ります。

繰越明許費についてでございます。これは先ほど説明いたしました、国の2次補正に伴う追加経済対策に関する経費全額の設定をお願いしております。

4ページに移ります。

債務負担行為の追加設定についてでございます。これは、警察署庁舎の耐震改修事業の2カ年目に要する経費として、合計9,402万3,000円をお願いするものであります。

次に、債務負担行為の変更設定は、平成21年度当初から役務の提供を受ける必要のある文書訂正業務等6件について、12月補正予算で設定しました警察関係業務に追加して、4億9,172万9,000円に変更するものでございます。

以上、よろしく御審議をお願いします。

○古川首席監察官 おはようございます。着座のまま失礼いたします。

報告第5号議案の専決処分の報告について、御報告申し上げます。

本件は、職員による公用車の交通事故に係る損害賠償事案の和解及び損害賠償額の決定に関するもの5件であります。

番号1は、平成20年9月16日、午前10時ごろ玉名市伊倉北方地内におきまして警ら勤務等に從事中の玉名警察署員が方向変換のため後退する際、右後方等の安全確認が不十分だったことから、同車両後方を直進してきた普通乗用自動車と衝突したものでございます。

和解内容につきましては、過失相殺した結果、県が相手方に車両修理費として3万5,027円を賠償するものでございます。

番号2は、平成20年9月20日午前1時53分ごろ、熊本市中央街地内において交通違反取

り締まり中の熊本北警察署員が違反車両の後方に停止し、違反処理のため後部座席に置いていた交通反則切符を取ろうとした際、踏んでいたフットブレーキが緩み、交通違反車両である軽四輪乗用車に衝突したものでございます。

和解内容につきましては、相手方の車両修理費を全額負担することとして、県が相手方に9万500円を賠償するものでございます。

番号3は、平成20年10月4日午前2時10分ごろ、熊本市島町地内において、店舗駐車場の奥に人影を認めた熊本南警察署員が職務質問を行うべく、同駐車場に急いで入ろうとしてハンドルを左に切った際、運転操作を誤って金網フェンスに衝突したものでございます。

和解内容につきましては、相手方の金網フェンスの修理代として、県が相手方に14万3,850円を賠償するものでございます。

番号4と5は、発進時や右折時の安全確認が不十分なため、他の車両に衝突したもので、おのおの県が相手方に11万9,565円、12万5,902円を賠償するものでございます。

なお、以上5件の交通事故につきましては、いずれも任意保険の補償範囲内の交通事故であるため、県からの新たな出費はございません。

また、公用車の交通事故を防止するため、各所属におきましては運行前の指示・指導の徹底、安全確認の励行など基本の厳守、交通事故事例を題材としたグループ検討会や実技訓練を実施するなど、所属の実態に応じた各種事故防止対策を講じております。

今後とも、職員の交通事故の絶無を期すため、さらに指導・教養を徹底してまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○中村博生委員長 それでは、続きまして教

育委員会から説明をお願いいたします。

初めに、山本教育長。

○山本教育長 議案の説明に先立ちまして、一言御礼を申し上げます。

昨日行われました各県立学校の卒業式に際しましては、大変御多用中にもかかわらず、中村委員長を初め委員の皆様方の御出席を賜りますとともに、卒業生に対し心温まる励ましのお言葉をいただきましたことに対しまして、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、このたび県立学校を含む教育委員会におきまして、物品調達等における不適正な事務処理が判明いたしました。委員を初め県民の皆様には大変申しわけなく、深くおわび申し上げます。

公金の取り扱いにつきましては、会計規則に従って厳格に事務処理を行う必要があることは言うまでもございません。今後さらに検証を行い、職員の意識改革や再発防止策に取り組んでまいります。

また、去る2月20日に教育委員会事務局職員が逮捕されるという不祥事が発生いたしました。被害者、県民の皆様には重ねておわびを申し上げます。早急に事実関係を調査し、厳正に対処していく所存でございます。

不祥事を防止するためには、職員一人一人が教育に携わる者としての誇りを持ち、使命感や倫理観の高揚を図ることが大変重要であり、今後とも県民の皆様への信頼回復に全力を挙げて努めてまいります。

さて、併設型中高一貫教育校である県立中学校2校につきましては、入学者選抜が終わり、現在4月の開校に向けて本格的な準備を進めているところでございます。

次に、再編整備につきましては、前期実施準備計画において、平成20、21年度の入学者の状況等も見きわめながら、再編・統合について判断するとされているところでありま

す。2月24日に平成21年度入学者選抜に係る出願変更が締め切られ、各学校の志願者数が確定いたしました。詳細につきましては後ほど報告させていただきますが、実施準備計画における判断の方針を踏まえて、明日の教育委員会にお諮りして、正式に判断したいと考えております。

次に、議案でございます。

今議会に先議分として提案されております教育委員会関係の議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1号議案平成20年度熊本県一般会計補正予算ほか特別会計2議案と合わせまして、18億7,700万円余の減額補正をお願いしております。

緊急経済対策として、県立学校施設の安全性確保のための耐震改修や老朽施設改修、また、産業教育の適正な環境づくりのための教育設備の整備に取り組むほか、国庫補助事業の内示増減や事業費の確定等に伴う所要の補正を行うものでございます。

なお、緊急経済対策関連予算のうち今年度発注分につきましては、迅速な対応が必要なことから、金額によらず指名競争入札により発注を行うことといたします。また、来年度発注分、さらには、後議の審議事項ではございますが、平成21年度予算についても、早期発注に努めることといたします。

続きまして、繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

先ほど、緊急経済対策への取り組みについて御説明いたしました学校建設費及び産業教育設備費並びに県立総合体育館施設整備事業等におきまして、年度内に整備をすることが困難でありますため、繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の設定について御説明いたします。

これは、県立高校の再編・統合に伴います上天草新校実習棟施設整備に要する設計費等

に係る債務負担行為の設定をお願いいたしております。

このほか、第32号議案ほか1議案を提案申し上げますが、これらは旧ひのくに会館の無償譲渡に関するもの及び県内に4施設ございます熊本県立青少年の家につきまして指定管理者の指定を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○吉村教育政策課長 教育政策課でございます。

初めに、課の説明に先立ちまして、総括的な御説明を申し上げます。

各課長から執行残または節減と説明することがございますが、これは工事その他の入札の結果による執行残のほかに、県の厳しい財政状況を踏まえて全庁挙げて予算の効率的な執行に取り組んでいるということでございます。

それでは、教育政策課分について御説明いたします。2ページをお開きいただきます。

まず、教育委員会費でございますが、これは教育委員の交代に伴うものでございまして、今年度2名の教育委員の交代がっております。

それから、事務局費でございますが、1億2,490万1,000円の減額でございます。職員数の減に伴う給与費の減、それから国庫委託事業の内示額の減によるものでございます。

それから教職員人事費と恩給等の減額でございますけれども、説明欄に記載のあるとおり、受給見込額の減によるものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○藤本福利厚生課長 福利厚生課でございます。資料の3ページをお願いいたします。

教職員人事費でございますが、教職員住宅

等管理費につきまして、教職員住宅の家賃収入が当初の見込みよりふえましたことに伴い、982万5,000円の財源更正を行うものでございます。

続きまして、財産関係議案について御説明いたします。資料の14ページをお願いいたします。

第32号議案の財産の無償譲渡についてでございます。阿蘇市内牧にあります旧ひのくに会館でございますが、昭和48年に公立学校共済組合の所有地に県が主な建物を建設し、これを公立学校共済組合に貸し付け、同共済組合の保養所として運営していたものでございます。この間、建て増しにより保養所本体一部が、公立学校共済組合の所有となっております。

収支状況の悪化や施設設備の老朽化に伴いまして、平成16年12月末で営業を停止し、平成17年3月末に閉鎖をいたしました。

地元自治体とも活用策等を協議いたしましたが、不調に終わったため、建物の一部共有者であり敷地の所有者でもあります公立学校共済組合と連携して、土地と建物を一括して入札等処分事務を実施することにし、一般競争入札の実施や先着申し込みによる随意契約期間を設定いたしましたけれども、希望者がございませんでした。

今後の処分方策につきまして、公立学校共済組合と協議いたしましたところ、同共済組合から県有建物について無償での譲り受け希望がございました。これについて検討いたしましたところ、予定価格の見直しによる再度の売却処分の実施を想定した場合に、共済組合所有の土地評価額の大幅な低減は考えられず、低減が可能なのは築35年を経過した県有であります建物の評価額となりますが、建物の評価額は全体の10分の1以下であるということで、有効な見直しにつながるとは考えられません。また、処分事務が長期化すれば、それに伴う維持管理費の負担が発生してまい

ります。さらに、将来的に土地所有者である公立学校共済組合が更地での処分を希望した場合、建物の撤去が求められ、多額の解体経費を必要とする可能性もあり、同共済組合へ早期に無償譲渡するのが得策と判断したところでございます。

以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○真開高校教育課長 高校教育課でございます。資料の4ページをお願いいたします。

まず、事務局費は583万4,000円の減額でございます。これは、高等学校再編整備等基本計画に基づく中期実施準備計画の策定予定時期の変更に伴い、今年度におきまして執行不用となった経費等の減等によるものでございます。

次に、教育指導費は887万1,000円の減額でございます。これは、ものづくり人材育成プロジェクト事業等に対する国庫支出金の内示減、及び熊本教育改革プログラム事業における実績減によるものでございます。

次に、教育振興費は7,928万2,000円の増額でございます。これは、国の2次補正予算の緊急経済対策への取り組みといたしまして、地域活性化、生活対策臨時交付金を活用し、産業教育設備を整備するための整備費8,025万6,000円の増額と、理科教育等設備費に対する国からの補助金の内示減による97万4,000円の減額等によるものでございます。

産業教育設備整備事業につきましては、専門高校における産業教育に必要な内燃機関性能実験装置、万能材料試験機、旋盤、トラクターなどの設備を整備する予定としており、産業教育の一層の充実を図ってまいりたいと思います。

次に、学校建設費は3,755万3,000円の減額でございます。これは、中高一貫教育導入事業における八代中学校技術科棟の新築工事におきまして、早期完成を図るため国庫負担金

対象事業の追加事業にも対応できるように予算措置をしておりましたが、今年度は耐震関係に限定された追加募集であったため、着工を今年度に前倒しすることができなかつたためでございます。

続きまして、県立高等学校実習資金特別会計繰出金は、294万4,000円の減額でございます。これは、水産高等学校の実習運営のため、実習資金特別会計に繰り出すものでございますが、水産高等学校費の支出減によるものでございます。

次に、育英資金貸与基金特別会計繰出金は、2,011万6,000円の減額でございます。これは、育英資金の貸与のため、育英資金貸与基金特別会計に繰り出すものでございますが、育英貸与金の支出減によるものでございます。

以上、一般会計につきましては396万4,000円の増額でございます。

続きまして、説明資料5ページの県立高等学校実習資金特別会計でございます。

農業高等学校費は、64万5,000円の増額でございます。これは、県立高等学校実習基金運用利息の積立金でございます。

次に、水産高等学校費は、716万2,000円の減額でございます。これは、水産高等学校の燃料価格低下に伴う実習に要する経費の減等によるものでございます。

続けて、育英資金貸与基金特別会計でございます。育英資金貸与金は、2,354万2,000円の減額でございます。

減額の主な理由は、継続貸与者の中途退学等による貸付金の減によるものでございます。

以上、一般会計、特別会計合わせまして、総額2,109万5,000円の減額でございます。

続きまして、繰越明許費の設定について御説明いたします。資料は12ページをよろしくお願いいたします。

下段変更分の高等学校費でございますが、補正後金額約15億6,200万円余のうちの一部

につきましては、先ほど御説明をいたしました補正予算におきまして増額計上いたしました産業教育設備整備事業を繰り越すものがございます。この事業は、国の2次補正予算による生活対策臨時交付金を活用するものですが、20年度中の事業の執行は困難なため全額繰り越すこととしております。

次に、債務負担行為の設定について御説明申し上げます。資料は、13ページをお願いいたします。

県立高等学校再編・統合事業に係る債務負担行為の設定でございます。大矢野高校、天草東高校、松島商業高校の3校につきましては、前期実施準備計画で示しておりますとおり、発展的に再編・統合し、平成22年度に新しい学校として、現在の学科を生かした各科、情報会計科及び福祉科を設置することとしております。両学科の設置につきましては、それぞれ実習棟を整備する必要があり、これに要する設計費といたしまして、限度額1,924万9,000円の債務負担行為の設定をお願いするものがございます。

また、工期等を考慮いたしますと、今定例会での提案が最終期限の時期と考えているところがございますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、先ほど教育長のごあいさつにもありましたとおり、前期実施準備計画において計画実施の判断は平成21年度の入学志願者等の状況も見きわめながら行うこととされていますが、2月24日に高校入試出願変更が締め切られ、各校の志願者数が確定いたしました。その状況の詳細につきましては、後ほど御説明いたしますが、明日の教育委員会にお諮りをいたしまして正式に判断したいと考えております。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○木村義務教育課長 義務教育課でございま

す。資料の6ページをお願いいたします。

一般会計の教育指導費8,339万8,000円、保健体育総務費45万円、合計8,384万8,000円の減額をお願いしております。

まず、教育指導費でございます。資料右端の説明欄をごらんください。主なものを御説明いたします。

1の学校教育指導費は、小学校英語教育推進事業や学校評価実践研究事業等の国庫委託金の内示減によるものがございます。

次に、2の教員研修費は、指導力強化研修事業における研修受講者数の減に伴う研修指導員の採用減等によるものがございます。

次に、3の児童生徒の健全育成費は、豊かな体験活動推進事業や子供たちの自立支援事業等の国庫委託金等の内示減によるものがございます。

最後に、保健体育総務費でございますが、食育推進事業における経費節減によるものがございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○由解学校人事課長 学校人事課でございます。説明資料の7ページをお願いいたします。

まず、事務局費でございますけれども、377万円余の増額でございます。

教育委員会事務局職員の退職手当でございますけれども、退職者が当初見込みよりもふえたことに伴うものがございます。

次に、教職員人事でございますが、2億665万9,000円の減額でございます。教職員の退職手当でございますけれども、退職者が当初の見込みよりも15名少なかったことに伴うものがございます。

続きまして、教職員費でございます。2段でございますけれども、上段が小学校、下段が中学校の教職員給与に係る費用でございます。それぞれ8億3,395万4,000円、6億4,240万4,000円の減額でございます。

これらは、当初予算編成時点での職員数をもとに算定しております。4月の人事異動や学級編制等によりまして、予算と実際の給与に違いが生じてまいったものでございます。このため、毎年2月議会で実態に合わせて、補正をお願いしているところでございます。

次に、高等学校総務費でございます。高等学校の教職員の給与に係る費用でございます。3億4,693万1,000円の減でございます。補正理由は、先ほどの教職員費と同様の理由でございます。

続きまして、特別支援学校費でございます。1億5,911万6,000円の減額でございます。これは先ほどと同様に、特別支援学校の教職員給与費1億3,845万4,000円の減額と、就学奨励費の執行残による2,066万2,000円の減額によるものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

○遠藤社会教育課長 社会教育課でございます。資料は、8ページでございます。

初めに、社会教育総務費について御説明いたします。

まず、職員給与費は、社会教育課及び関係施設の職員分の年間所得の確定に伴い、248万2,000円の増額となります。

一方で、地域・家庭教育力活性化推進事業費については、放課後子ども教室推進事業及び学校支援地域本部事業において、市町村の実施箇所数や実施回数等が当初の予定より減少したこと、また国庫委託事業の申請の不採択や経費の節減により2,625万円の減額となり、社会教育総務費トータルで2,376万8,000円の減額となります。

次に、図書館費につきましては、図書館職員分の年間所要額の確定に伴い、職員給与費が1,182万2,000円の減額となります。

以上、総額3,559万円の減額補正をお願いしております。

続きまして、債務負担行為の設定について御説明いたします。資料は、13ページでございます。

次の議案でも御説明しますが、熊本県立の4つの青少年教育施設について、平成21年度から指定管理者制度を導入し、今回は平成23年度までの3年間で指定管理者への委託期間として予定しております。3年間で、限度額9億2,564万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、資料16ページから18ページでございますが、議案第52号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

県立天草青年の家、同菊池少年自然の家、同豊野少年自然の家及び同あしきた青少年の家の4施設の指定管理者の指定につきましては、昨年9月議会で条例改正の議決をいただき、10月31日から12月1日にかけて公募を行いましたところ、ここに掲げておりますひとつづくりくまもとネット・三勢共同体の1団体から具体的な事業提案がございました。この団体につきまして、去る1月8日、庁外の委員4名及び庁内の委員3名の、計7名の委員から成る指定管理候補者選定委員会を開催し審査を行った結果、指定管理候補者として適当であるとの意見をいただきました。

主な選定理由につきましては、団体を構成するNPO法人ひとつづくりくまもとネットが持つ充実した専門スタッフと、株式会社三勢の施設メンテナンス等における実績が相まって、施設の教育的機能の維持及びサービスの向上が期待される点が高く評価されたことでございます。

指定期間につきましては、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間で予定しております。

なお、本案を議決いただいた後には、同団体との間で速やかに協定を締結し、指定の告示等の手続きを行い、4月1日から指定管理を開始する予定となっております。

御説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○米岡文化課長 文化課でございます。説明資料9ページをお願いいたします。

まず、文化費ですが、総額7,236万2,000円の減額でございます。

主なものといたしましては、説明欄2の文化財調査費で、国等の公共事業に伴い県が受託いたしました埋蔵文化財発掘調査の経費のうち、新幹線建設工事等に伴う発掘調査の調査範囲が減少したことによりまして、9,388万5,000円を減額するものでございます。

なお、この経費は事業主であります国等が全額負担しております。

また、3の文化財管理費の主なものといたしましては、(2)の文化財保存事業でございますが、市町村等が行います国指定文化財保存整備事業の国庫補助金の内示減等によりまして、509万9,000円の減額でございます。

そのほか、(1)世界文化遺産登録推進事業は、九州・山口の近代化産業遺産群の取り組みにおきます関係自治体の平成20年度負担金の増額に伴う補正でございます。

次に、美術館費でございます。総額948万5,000円の減額でございます。

主なものといたしましては、職員給与費の減額でございます。

なお、2の展覧会事業費と4の永青文庫推進事業につきましては、観覧料収入等の増収による財源更正でございます。

文化課分については、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○八十田体育保健課長 体育保健課でございます。資料は、10ページをお願いいたします。

まず、保健体育総務費として1,023万2,000円の増額をお願いしておりますが、これは給与の算定となる職員の増等による職員給与費の増によるものでございます。

次に、体育振興費として、938万4,000円の減額をお願いしておりますが、これは運動部活動外部指導者研修会及び国民体育大会の執行残、地域スポーツ人材の活用実践支援事業の国庫委託金の内示減、それと九州地区国民体育大会につきましては、当初見込んだ経費を下回ったことによるものでございます。

次に、体育施設費として687万3,000円の減額をお願いしておりますが、これは運動公園管理運営費につきましては、ロアッソ熊本のJ2昇格による試合数の増に伴う施設管理費が、当初見込んだ額を下回ったことと、体育施設広告募集事業につきましては、広告収入が予定より少なかったことによるものでございます。

ほかに、使用料収入増による藤崎台県営野球場管理運営費の財源更正及び減収補てん債を充てたことによる県営体育施設整備事業の財源更正もお願いしております。

以上、総額で602万5,000円の減額となります。

続きまして、繰越明許費の設定につきまして御説明申し上げます。資料は、12ページをお願いいたします。

保健体育費でございますが、これは県立総合体育館に消防用設備を設置する工事につきまして、特殊な消火設備を設置する工事で、消防署との協議や機器の製作に時間を要し年度内完了が困難となったため、平成21年度に繰り越すものでございます。

以上が、今議会に提案をしております補正予算案の概要でございます。

なお、このほかに総務常任委員会において審議されます債務負担行為補正の中で、熊本県公共施設予約管理システムの新システム構築及び運用の債務負担行為の設定をお願いしているところでございます。

以上、体育保健課分の説明です。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○児玉施設課長 施設課分につきまして、御説明申し上げます。資料は、11ページでございます。

学校建設費ですが、主なものは経済対策に係る増額9億1,800万円余りと、入札に伴う執行残としての減額2億6,500万円余りを合わせた6億5,260万9,000円の増額補正をお願いしております。

経済対策に係る増額の主な内容を申し上げますと、4のその他施設整備事業は、県立学校施設の安全性確保のための老朽施設の改修及びグラウンド整備などに要する経費でございます。

5の耐震改修事業は、牛深高校耐震改修工事を初め県立高等学校施設の耐震改修工事27棟などに要する経費でございます。

次に、特別支援学校費ですが、経済対策に係る増額6,900万円余りと入札に伴う執行残としての減額3,200万円余りを合わせた3,713万7,000円の増額補正をお願いしております。

経済対策に係る増額の主な内容を申し上げますと、1の施設整備事業は特別支援学校施設の安全性確保のための耐震改修などに要する経費でございます。

続きまして、繰越明許費の設定について御説明申し上げます。資料は、12ページでございます。

変更分の高等学校費特別支援学校費でございますが、これは先ほど御説明しました補正予算において増額補正をお願いしております経済対策に係る事業でございます。20年度中の事業の執行は困難なため、全額を繰り越すものでございます。

なお、施設課に係る分は、高等学校費の補正後の額16億6,236万1,000円のうち、高校教育課分を除いた14億8,210万5,000円、特別支援学校費の補正後の額は1億2,070万7,000円となります。

続きまして、債務負担行為の設定について御説明申し上げます。13ページをお願いしま

す。

八代農業高校実習棟改修事業につきましては、学科改編で新設される食品科学科の実習棟としての改修を21年度中に行うため、設計委託の契約を今年度中に行うものでございます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○中村博生委員長 次に、第1号議案と関連がありますので、報告事項の①について後藤高校整備政策監よりお願いいたします。

○後藤高校整備政策監 補正予算に関連がありますので、報告事項県立高校再編整備等につきまして、お手元に配付してあります高校再編対象校における出願者等状況と書かれました資料をもとに、ここで御説明いたします。

平成21年度入学者の後期選抜につきましては、2月18日までが願書提出日となっており、その後2月24日までが出願変更が認められておりますので、その出願変更の締め切りをもって各学校の出願者数が確定したところでございます。

それでは、簡単にこの表の御説明をさせていただきます。

この表には、高校再編対象校につきまして平成19年度の入学者状況から平成21年度入学者選抜に係る出願者等の状況までを示しております。

左のA欄が21年度の募集定員、B欄がその前期の合格者数、C欄が後期の出願者数、D欄は、B欄とC欄を合計した数となっております。

C欄、D欄につきましては、これは現時点での出願者数でございますので、今後私学への進学等で受験を辞退したり、当日の欠席等で減少がございました。

逆にふえる要素といたしましては、若干の2次募集がありますので、これがふえる可能

性がございます。

例年の状況を見てもみますと数名の増減であり、大きな変化はないというふうに考えております。

縦に網かけがしてございますけれども、D欄が平成21年度の前期合格者と後期出願者の合計数、F欄、G欄がそれぞれ20年、19年の入学者数でございます。

今回の出願者状況を見ますと、各学校により多少の差はございますが、湧心館高校の全日、定時を除き、いずれの学校も定員に達していない状況でございます。

前期案件についてももう少し御説明いたしますと、まず阿蘇と阿蘇清峰高校の阿蘇地区でございますが、阿蘇高校は平成19年度176人、20年度178人、平成21年度131人と減っております。阿蘇清峰高校は、平成19年度99人、平成20年度105人、平成21年度102人と、若干減少しております。

次に、山都地区でございますが、矢部高校は平成19年度91人、平成20年度94人、平成21年度81人と、減っております。

蘇陽高校は、平成19年度30人、平成20年度35人、平成21年度17人と、減っております。

次に、上天草地区でございますが、大矢野高校は平成19年度103人、平成20年度89人、平成21年度104人と、ふえております。

天草東高校は、平成19年度17人、平成20年度23人、平成21年度10人と、減っております。

松島商業高校は、平成19年度60人、平成20年度65人、平成21年度と、若干減っております。

次に、倉岳高校でございますが、昨年6月の定例会で条例改正をいたしまして、今度の4月から天草高校の分校となりますが、その効果もあってか、昨年より14人ふえて28人となっております。

最後に、八代地区の定時制でございますけれども、八代東の定時制は平成19年度25人、平成20年度12人、平成21年度16人と、若干ふ

えております。

八代工業の定時制は、平成19年度9人、平成20年度8人、平成21年度9人と、ほぼ横ばいでございます。

八代の定時制につきましては、八代東高校、八代工業高校の両校の出願者数を合わせましても25人という状況でございます。

以上で、報告を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○中村博生委員長 以上で、執行部の説明が終了いたしました。

付託議案等について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○中村博生委員長 ないですか——なければ終了いたしますけれども、ようございませうかね。はい、副委員長。

○池田和貴副委員長 済みません、それでは高校教育課の方にお尋ねをいたします。

ただいま、出願状況の説明をいただきました。それで、先ほど教育長のごあいさつの中にありましたように、あすの教育委員会で県立高校再編基本計画を最終決定されるということでございますが、前回の委員会の中までいろいろ審議をされてきました。また、それに対するいろいろ住民の皆さん方の要望とかそういったものが行われたと思いますが、この辺についてはどういう要望とかそういうものがあつたのか。それとまた、それをあすの教育委員会にはきちんと報告されるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○山本教育長 この1年間、私が4月に教育長に就任してからずっと、現地の関係者ともお会いしたり、あるいは県庁の教育委員会に來られたりして、いろいろ意見等を賜っております。

ただ、基本的には、当初、私がそれぞれ地

元でお話をしますときに、意見交換しますときに、私のそのときのスタンスといたしましては、一昨年(2019年)の10月に基本計画が決定して実施準備計画も決定いたしております。その中で、先ほど申し上げましたように20年度、21年度にはこの状況を見て最終判断をするということでございますので、計画の根幹においては変更はなかなか困難です。したがって、その他いろいろ魅力ある学校について、建設的な御意見があるならば、それらをぜひお聞かせいただいて、それらを魅力ある学校づくりに反映させていただきたいと思っておりますという、そういうスタンスでずっと話をしてまいりましたけれども、正直申し上げまして、やっぱり皆さん方のお話としては、自分たちの意見をまだ十分に聞いてもらってないと。したがって、計画をもう少し先延ばししてくれと、ありていに言えば。そういうふうなお話の中で、なかなか建設的な意見交換会ができなかったという状況でございます。それは、もう客観的な状況です。そして今回、こういうふうな状況になっております。

したがって、あしたの教育委員会では、これまでのそういった1年間の話し合いの状況、それから、そこからお話があったこと、そういったこと等々をきちっと説明申し上げた上で、教育委員会の委員さん方の意見を賜って、教育委員会としての最終判断をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○池田和貴副委員長 それと、先日いろいろな署名を持って要望をお伝えに来られた県民の皆さん方もいらっしゃる。そういった今まで要望に来られた、そういったこともあすの教育委員会にはきちんと報告されるのでしょうか。

○山本教育長 この間の意見交換会の状況、

それからいろいろな活動に来られたことを、この1年間のお互いのいろんな動きをきちっと説明したいと思っております。

○池田和貴副委員長 はい、わかりました。では、よろしくお願いいたします。

○氷室雄一郎委員 今回の件ですけれども、今この出願者の状況を御説明いただいたわけですけれども、率直に教育長にお尋ねしたいんですが、この状況を素直な面からどのように受けとめておられるかというのが第1点です。

また、先ほど委員の方から質問もございましたけれども、いろんな要望が出されて、依然としてこの問題につきましても、さまざまな地域の要望等も上がっているわけでございますけれども、そういうものを含めまして明日の会合で審議をされる、それを尊重されるというのはもちろんですけれども、今後、もうスタートする時点でございますので、今まで教育長がさまざまな場で答弁されてきたことを踏まえた上で、そういう教育委員会の審議を見守っていかれるのか、その辺のこの考え方、明日までに示されると思いますが、一応この場で示される範囲内での教育長のお考えを聞かせていただければと思います。

○山本教育長 あした教育委員会がありますので、なかなか——余り申し上げますと、もう教育委員会は開かないでよかというふうになったらあれなものですから、なかなかお答えするのが難しいんですが……

○氷室雄一郎委員 では1点だけ。この数字の状況を見て、どういうお考えをお持ちになったかという、それだけで結構です。

○山本教育長 この20、21年度入学者等の状況についてどう考えるかということにつつま

しては、私の前任者の柿塚教育長が議会の答弁の中で、「大幅に」というふうなことで答弁されたというふうに私は理解いたしております。したがって、そういった状況から今回のこの2月24日時点の最終の締め切りを見ましたときに、大きな状況等の変化があっているとはなかなか言いにくいんじゃないかなというふうな、私としてはそういう感じを持っております。ただ、これは、あくまでも私の感じでございます。

それと、先ほど池田副委員長の質問にもお答えいたしましたけれども、あしたの教育委員会においては、やっぱりある意味これまでのおさらいというふうな意味もあって、これまでの状況等をきちっと説明しながら、そして委員さん方のきちっとした的確な判断ができるように、いろいろな材料・情報等をきちっと提供して、そして判断の供に期したいというふうに思っております。以上でございます。

○中村博生委員長 この問題は、問題といたしますか、私も土曜日に阿蘇の大嵐さんと山都の坂本さんとお会いしました。

それで、山本教育長は、この約1年間でずっと地域を回っていただいて、本当にありがたいという話でありましたけれども、前教育長からすると、また一歩進んだ、踏み込んだ地元とのそういった流れの中ではあるけれども、もうちょっと踏み込んだことができておらぬというような要望をされました。

分校化とかいろんな話もされましたけれども、この高校再編の問題については後議でしっかり審議しますけれども、あした教育委員会ということで、どういったあれになるかわかりませんが、教育長として自分で地元のいろんな諸問題もじかに受けておられますので、その辺も十分考慮しながら慎重にやっぱり、あしたの決定については進めたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

ほかにありませんか。はい、池田副委員長。

○池田和貴副委員長 もう1つ、これは教育委員会の方に御確認でございますが、今回13ページの方で債務負担行為の設定を提案していただいております。これは12月議会のときに予算の修正をしていただいた部分でございますが、もう一度確認いたしますが、この債務負担行為、244ページの県立高等学校再編・統合事業上天草分については、債務負担行為を今回これから審議をするわけでございますが、もしこれが承認されたと仮定した場合、この実際の執行自体は、その県立高校再編整備計画が最終決定をした後に執行されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○後藤高校整備推進室長 執行というのは、これが通れば入札の準備に入って入札をしていかないと間に合いませんので、設計業者の選定等に入っていきたいというふうに思っております。

○池田和貴副委員長 これは、準備を進めるということでございますね。

○後藤高校整備推進室長 設計については、契約までいきたいというふうに思っております。

○池田和貴副委員長 まあ最終的な、例えば契約の準備は進めていかれると思いますが、今度の3月3日の教育委員会の御意見を聞きながら、また今回の一般質問、代表質問について議会で議論しながら、県立高校再編整備計画についてはいろいろ諮っていくことになるかと思うんですが、結局その最終決定によって、この高校再編基本計画というのは進んでいくというふうに思うんですが、例えば準備はされているというふうに思いますが、最終的にその結果いかによっては、この辺

が、例えば準備はしますけれども発注業務自体はその結果に委ねられているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○児玉施設課長 基本的には債務負担行為につきましては、先ほど後藤室長から話があったように契約行為はできますので、準備もございまして実際は契約はいたしたいと思えます。

ただ、後議の段階でその分が、もちろんあつたの教育委員会もございましてけれども、後議の結果でもしその予算が認められなければ、契約解除するということできたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○池田和貴副委員長 はい、わかりました。どうもありがとうございました。

○氷室雄一郎委員 高校教育課でございまして、奨学金のこの減額、2,350万円余の減額になっている主な理由としては、貸与者の退学等というのがありますが、どの程度の退学が数字にあらわれているんですか。

○真開高校教育課長 大体80人です。ですから、もともと奨学金につきましては予算いっぱい使って貸与をするということですが、この減額につきましては中退が、結果としてそういう子供たちが出てきたということで、やむを得ず減額するという状況でございまして。

○氷室雄一郎委員 経済的に非常に厳しい状況になっておりますけれども、かなり多い数だと思えます。

もう1点だけお尋ねしたいんですが、一応、県立高校は1日に卒業式で、私たちも出席させていただいたんですが、すばらしい卒業式であつたと思つておりますけれども、最終的に数字的に、経済的に困窮する状況が考えられ

ておまして、経済的な理由で卒業できなかったという、まあ退学だと思うんですが、そういう経済的な理由で卒業ができなかったという生徒さんの数字的なものはわかりますでしょうか。

○真開高校教育課長 ちょっと確認ができておりませんので……。

○氷室雄一郎委員 後で結構でございまして。

もう1点だけ。卒業式については、授業料等を完全に納めた子供さんたちは卒業式に臨まれたんですけども、非常に経済的に厳しくて授業料等の納入ができてない子供さんたちは卒業式に出られない状況もあつたかと思うんですが、授業料等が完全に入っていない生徒さん、非常にこういう状況でございまして、その辺はおわかりではないかと思うんですが、県立高校にはどの程度おられますか。これから卒業した後に納入という形になると思ひますが、わかりますか。大体で結構です。

○由解学校人事課長 授業料の滞納者については、出納閉鎖までまだ期間がございまして、今の時点では滞納者というのは確定しておりませんので、今の時点では我々も把握はしておりません。

ただし、授業料を納められなかったということで卒業式に出ないという生徒はいないんじゃないかというふうに思つております。

○氷室雄一郎委員 常にふえていると思うんですが、まだ、そういう数字的なものは把握されてないということですか。

○由解学校人事課長 申しわけございまして、現時点ではまだ把握ができておりません。

○中村博生委員長 今のは、最近問題になつ

てきておるので、月別ぐらいでそういう把握はしておかんといかぬとじゃなかかと思えますが。4月にはわかりますか。年度切りでするわけですか。

○由解学校人事課長 申しわけございません。最近の状況は把握しておりませんが、11月26日現在で各学校の方に照会させていただきました。その件数では、4カ月以上の未納件数が、その時点で119件ほど県下全体でございました。

ただし、その中には今後、十分に徴収可能な者とかそういうものがございしますので、最終的にはそれがどういう感じになるのかというところがございますけれども、今の時点では、それが少なくなったか、またふえたかというところまでの把握は、まだできておりません。

ただ、これまで授業料につきましては、大体基本的に出納閉鎖までに納入されておるといふ実態がございますので、基本的には納めていただく可能性は非常に高いというふうに思っております。

○中村博生委員長 いいですか。

ほかにありませんか。はい、早川委員。

○早川英明委員 今の関連ではございませんけれども、昨日それぞれ県下で卒業式がございましたけれども、きのうの卒業式までに職が決まらないで卒業された方は、県内でどれくらいございますか。今のこのような経済状況の中で卒業式を迎えたわけですから、多分前年度と比べて人数がふえているんじゃないかというふうに思いますが、把握されておりますか。

○真開高校教育課長 1月末現在でよろしいでしょうか。1月末現在では、就職内定に至っていない者が、公立高等学校におきまし

て498人ということで、昨年同期と比較しますと82人増加しております。

○早川英明委員 そういう方々が、進学に切りかえられたというケースはございますか。

○真開高校教育課長 そこまで詳細に確認はできておりませんが、状況によっては志望を変えて進学なり、専門学校も含めてそういう形の中で進路選択をするということは、十分あり得ると思います。

○中村博生委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○中村博生委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、議案第1号、第7号、第11号、第32号及び第52号について、一括して採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中村博生委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号、第7号、第11号、第32号及び第52号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中村博生委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、教育委員会からの報告の申し出が1件あっておりますが、報告事項①については付託議案の説明の中で付随するものとして報告がありましたので、この場での説明及び質疑応答は省略いたします。

次に、その他に入りますが、警察本部と教育委員会から、物品調達等に関する不適正な事務処理に係る調査について、報告の申し出がっております。

まず、執行部の説明を求めた後、質疑を受

けたいと思います。

それでは、吉村会計課長よりお願いいたします。

○吉村会計課長 それでは、着座のまま御報告させていただきます。

お手元に配付しております資料に基づき説明したいと思いますが、私の方からは、県警察において実施いたしました物品調達等に関する不適正な事務処理に係る調査結果につきまして、御報告させていただきます。

県警察におきましては、知事部局、教育委員会と同様に、物品調達等外部調査委員会の指導を受けまして、昨年12月から県警の全所属を対象に、会計経理における不適正事案につきまして調査を行い、さきの決算特別委員会に中間報告として報告したところでありますが、その内容について改めて御報告申し上げます。

まず、1 ページ目の調査の概要でございますが、12月15日に外部調査委員と第1回目の会合を行い、調査の方針等を決定し、16日に全所属に対する調査実施の通知を発出しております。

17日から24日までの間に、警察本部会計課により、所属長を初めとした物品調達事務担当者に対する聞き取り調査、物品納入業者に対する物品調査及び各所属における職員に対する聞き取り等による調査を実施しております。

この一連の調査により、不適正経理の疑いがある事案が確認されたため、1月9日に対象所属における会計帳票の調査及び現物確認の実施、1月14日に第2回外部調査委員会において事案の概要を報告。15日に外部調査委員とともに、納入業者に対する実地調査を実施し、納品事実等の裏づけ調査を行い、最終的に1件の不適正事務処理事案が確認されたところであります。

報告書2 ページをごらんいただきたいと思いますと思

いますが、調査は警察本部の33所属及び23警察署の計56所属並びに物品納入業者273事業者を対象とし、平成15年度から平成20年度の期間について実施しております。

調査の内容等につきましては、資料にありますとおり預け金、差しかえ事案の有無、さらには不適正な現金等の有無についての確認のために、警察本部会計課による、所属長を初め物品調達にかかわる事務担当者649名から聞き取りを行っております。

このほか、各所属における全職員3,362名に対するヒアリング及び支出関係書類のチェック並びに備品類の確認等の作業を行うとともに、物品納入業者につきましても、知事部局において実施された調査結果に基づき、対象業者すべての取引状況について確認を行いました。

なお、会計課による聞き取りの対象者649名には、118名の退職者も含んでおります。

この調査により判明した不適正と史料される事案につきまして、さらに外部調査員による納入業者への実地調査、警察本部会計課による対象所属に対する実地調査等による詳細な調査、いわゆる裏づけ調査を行ってまいりました。

この結果、報告書の3 ページにありますとおり、平成15年度におきまして差しかえに該当する事案が1件、八代警察署において確認されたところであります。

事案の概要につきましては、報告書の4 ページにあります。当時、同署において物品納入事務を担当する職員が、警察署の施設維持管理業務や拾得物処理等に、記録用のデジタルカメラの必要性を認識し購入を検討したのでありますが、当時デジタルカメラの配分は捜査部門等の現場部門が優先されていたため、通常の手続では相当の期間を要すると判断し購入したものであります。

カメラの購入金額は4万6,536円でありました。この購入金額につきましては、当時の

販売価格等を調査しました結果、妥当なものであったと判断しております。

なお、このカメラにつきましては現在も同署に保管され、購入目的のため使用されていることを確認しております。

県警察におきます不適正事案は、以上の1件でありました。

これで、今回の調査の中間報告を終わらせていただきますが、今後、再発防止方策等を取りまとめた上、後議の本委員会において最終報告をもう一度させていただきたいと考えております。

○吉村教育政策課長 お手元に教育委員会における中間報告があるかと思えます。これに基づきまして、簡単に御報告申し上げます。

この問題につきましては、知事部局における取り組みと同一歩調で対応することとしまして、昨年12月から書面及び実地による調査を行ってきたところでございます。

まず、1の調査の概要でございますが、これは調査の経過それから対象、期間、内容、方法とも、ほぼ知事部局と同じ経過をたどっておりますけれども、2ページの調査の対象が教育委員会としまして全所属103の所属と、それから納入業者764の事業者を対象にしております。

それから、調査結果の概要でございますが、3ページに移ります。

(1)の不適正な事務処理の調査結果でございますけれども、不適正な事務処理が発生した所属数は、一覧表のとおりでございますが、発生率につきましては下の表に記載しているとおりでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、(2)の物品購入に係る預け金でございますけれども、所属数が5、金額が240万円余、主な購入物品はコピー用紙等の消耗品でございます。これは、すべて公用に使われております。

これらの背景としまして、業務に必要な事務用品等を確保したい、予算を有効に活用したいという意識、それから大量の消耗品等の保管場所確保対策というようなことが挙げられます。

それから、5ページでございますけれども、(3)の物品購入に係る差しかえでございます。発生しました所属数が13、金額が393万円余でございます。これは毎年、年度末もしくは年度初めに多く発生しております。また、差しかえられました物品は、パソコンやプリンター等の電子機器のほかに、業務に必要な多様なものがございました。

これらが発生しました背景としましては、予算査定時に判明せず、年度途中に必要となった機器、あるいは従来から必要であったが予算化できなかったものを、この際何とかしたいという、そういう意識などが挙げられます。

なお、物品のほとんどは公用に使われております。

それから、6ページでございます。

不適正な現金等、いわゆる裏金でございますけれども、これはございません。

以上で、教育委員会の中間報告を終わりますけれども、今後さらにこれまでの事務処理の内容、原因を精査・検証して、再発防止策を検討し、最終報告として取りまとめる予定にしております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○中村博生委員長 以上で執行部の報告が終了いたしましたので、ただいまから報告についての質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○中村博生委員長 ないですか――なければ、これで質疑を終了いたします。

ほかに、その他で何かありませんか。16日に後議の委員会がございますので、本日は特

に急ぐ必要のある案件についてお願いしたい
と思いますが、何かあればお願いいたします。

(発言する者なし)

○中村博生委員長 ないですかね。なければ、
以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会
を閉会いたします。

午前11時27分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

文教治安常任委員会委員長